

大分県報

平成二十九年
第二八四五号
一月十日

（火曜日）

目次

告示

- 特定非営利活動法人の設立認証申請（二件）……………一
大規模小売店舗に関する届出事項の変更の届出……………一
指定予定保安林……………二
林業種苗法による生産事業者の登録……………二

○告示

大分県告示第六号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

平成二十九年一月十日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 申請のあった年月日

平成二十八年十二月十九日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

NPO法人 智楽フォーラム

三 代表者の氏名

村岡 馨

四 主たる事務所の所在地

大分市金池南二丁目十七番四号

五 定款に記載された目的

この法人は、公共土木施設等の社会基盤を利用する市民及び社会基盤の整備を行う者に
対して、社会基盤整備の目的と効果の周知や担い手確保のための広報活動、地域課題に関

する研究などの活動、若手・女性の活躍拡大や技術者育成のための活動を行い、安全・安心な市民生活が確保される社会基盤の整備と維持管理に寄与することを目的とする。

大分県告示第七号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

平成二十九年一月十日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 申請のあった年月日

平成二十八年十二月十九日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

NPO法人 大分障害者雇用サポートセンター

三 代表者の氏名

樋口 克己

四 主たる事務所の所在地

別府市大字内竈千三百九十三番地

五 定款に記載された目的

この法人は、就労にハンディを持つ障がい者に対して、企業や事業所と連携し雇用の場の創出や能力開発に関する事業を行い、障がい者の雇用の向上を図ることにより、誰でもが地域社会の一員として支え合い安心して暮らせるユニバーサル社会・共生社会の実現に寄与することを目的とする。

大分県告示第八号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により関係書類を縦覧に供する。

平成二十九年一月十日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパードラッグコスモス西大在店

大分市角子南一丁目百一 外

2 届出者の氏名又は名称及び住所

東京センチュリー株式会社

代表取締役 浅田 俊一

東京都千代田区神田練塀町三番地

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置している者の名称

変更前 東京センチュリーリース株式会社

変更後 東京センチュリー株式会社

4 変更の年月日

平成二十八年十月一日

二 届出年月日

平成二十八年十二月十四日

三 関係書類の縦覧

1 縦覧期間

平成二十九年一月十日から同年五月十日まで

2 縦覧場所

大分県商工労働部商業・サービス業振興課

四 その他

法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、この告示の日から平成二十九年五月十日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県中部振興局に提出しなければならない。なお、法第八条第三項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

大分県告示第九号

次の森林を保安林に指定する予定である。

平成二十九年一月十日

大分県知事

広

瀬

勝

貞

一 保安林予定森林の所在場所

宇佐市安心院町山ノ口字今畑ノ平二一六番（次の図に示す部分に限る。）、字ウト三六

二番、三六七番

二 指定の目的

水源の涵養

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(一) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を大分県農林水産部森林保全課及び大分県北部振興局並びに宇佐市役所に備え置いて縦覧に供する。）

大分県告示第十号

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十条第三項の規定により、次のとおり生産事業者の登録を行った。

平成二十九年一月十日

大分県知事

広

瀬

勝

貞

一 登録番号

南二三号

二 生産事業者の氏名及び住所

河野 聖一郎

佐伯市長島町四丁目二番二号

三 生産事業の内容

1 種穂 採取

2 苗木 幼苗の育成・幼苗以外の苗木の育成

四 事業所の所在地

佐伯市長島町